

公用車の電動車導入方針を策定しました

～ 環境に配慮した自動車の積極導入により脱炭素化を推進します～

千葉市では、脱炭素化の取り組みとして、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を一層推進するため、千葉市公用車への電動車導入方針（以下「方針」という。）を策定し、対象となる公用車は全て電動車にすることとしましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

令和5年3月に策定した「千葉市地球温暖化対策実行計画」において、市役所の率先行動の一つとして、公用車からの温室効果ガス排出量を可能な限り削減するため、公用車への電動車^{*}導入を積極的に進めることとしています。

本方針を策定することにより、公用車への電動車導入を計画的に進めます。

※電動車とは、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）をいいます。

2 方針の概要

（1）目標

代替できる電動車がない場合を除き、本市が新規導入・更新する公用車については令和5年度以降全て電動車とし、使用する公用車全体でも令和12（2030）年度までに全て電動車とします。

（2）導入の考え方

これまでは、原則として、車両の使用または走行に支障があるなど、業務使用上やむを得ない理由がある場合に更新してきました。

今後は、環境への負荷低減を重視し、車両の使用用途や頻度、航続距離、充電設備の設置可否など総合的に勘案しつつ、電動車を計画的に導入していきます。

また、導入にあたっては、現行車両の稼働状況等を精査し、台数の削減を図ります。

（3）策定日

令和5年3月31日（金）

3 添付資料

千葉市公用車への電動車導入方針

<参考>

電動化対象台数 530台（令和5年3月31日時点）

※緊急車両、特殊車両等は除く。